

保護者の皆様

昭島市立拝島第二小学校  
校長 小瀬 和彦

## 令和3年度 拝二小 新型コロナウイルス感染症防止計画【8月27日版】

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、夏季休業中を含め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応に多大なるご尽力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。一刻も早く現下の感染拡大を抑えることが必要であり、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要です。

一方で学校の教育活動については、現時点では、家庭内感染が大部分であることも踏まえ、子供の健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休業は避けるべきであるとの国や都の方針を受け、感染症対策を講じながら2学期をスタートさせていきたいと考えています。

新学期を迎えるに当たり、「令和3年度 拝二小版 新型コロナウイルス感染症防止策について」を再検討し、内容を一部更新・追加しました。（更新・追加した部分に下線を引いています。）

つきましては、下記事項をご確認いただき、学校内での感染防止対策にご理解をいただくとともに、ご家庭でもご協力くださいますよう、お願いいたします。

### 「学校で行う新型コロナウイルス感染防止策について」

Q1：学校では新型コロナウイルスについて、子供たちにどのような指導をしているのか。

Q2：基本的な感染症対策にとって大切なことは何か。

Q3：「感染源を絶つ」とは、どういうことか。

Q4：「感染経路を絶つ」ために、どういうことをするのか。【更新】

Q5：「抵抗力を高める」とはどういうことか。

Q6：これまで行ってきた教育活動で配慮していることはどんなことか。【更新・追加】

Q7：これから暑くなるので熱中症が心配である。それでもマスクをする必要があるか。

Q8：給食については、どんな配慮がなされるのか？【更新】

### 「保健管理などに関すること」

Q9：3つの条件が重なり合えばよいという理解でよいのか。

Q10：手洗いは、どの程度の頻度で行わせるのか。

Q11：手指のアルコール消毒は必ず行わないといけないのか。

Q12：換気は、具体的にどのようにするか。

Q13：学校内で共用される用具や備品についてはどのようにしたらよいのか。

Q14：感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い学習活動については、今年度は実施できないのか。

Q15：実技を伴う体育の授業において、どのような点に留意するのか。

Q16：やむを得ず学校に登校できない児童への学習に関する支援はどのようなものがあるか。【追加】

### 「保護者の皆様にお願いたいこと」【更新】

## 「学校で行う新型コロナウイルス感染防止策について」

Q1：学校では新型コロナウイルスについて、子供たちにどのような指導をしているのか。

A1：新型コロナウイルスについての正しい情報を収集すること、手洗いや咳エチケットに取り組むこと、3つの密を避けることなどの予防方法について指導しています。インターネットの情報や噂に惑わされず、正しい知識を得ることで、間違った差別や偏見をせず、適切な行動がとれるようにしていきます。

Q2：基本的な感染症対策にとって大切なことは何か。

A：「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」の3点に取り組むことと考えています。

Q3：「感染源を絶つ」とは、どういうことか。

A：3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、発熱の有無に関わらず、体調不良のあるお子様は、保護者の方が迎えに来るまで第二保健室で預かり、他児童との接触を極力少なくしていきます。

Q4：「感染経路を絶つ」ために、どういうことをするのか。

- A：① 前述の通り、手洗いを徹底します。また手指で目や鼻、口をできるだけさわらないように指導します。  
（各クラスには、手指消毒用のアルコールがあります。体育、休み時間、給食の前後には、全員にアルコールによる手指消毒を行います。個人のものを使用することも可とします。）
- ② 換気を徹底し、窓は基本的に開け放します。雨天時や冷房をつけている時は、休み時間ごとに2方向の窓を同時に開けて換気します。
- ③ 身体的距離を確保して学習を進めます。体育での運動や学習での話し合いの際は、友達となるべく接触しないように配慮します。

Q5：「抵抗力を高める」とはどういうことか。

A：適度な運動をし、好き嫌いをなく給食を食べ、バランスの良い栄養をとることを指導します。感染を広げないために接触や、用具をたくさんの子供たちで使用するような運動は控えることとなります。それでも運動量を確保するために体育の学習や休み時間の遊びの企画などを行っていきます。また、給食指導にも力を入れて、バランスの良い食事を取ることの大切さを呼び掛けていきます。

Q6：これまで行ってきた教育活動で配慮していることはどんなことか。

A：以下の配慮を行います。

### 【全校朝会や集会】

校庭で行います。緊急事態宣言中は、各教室でオンラインによる全校朝会や集会を行います。

### 【体育の授業】

体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。校庭にて、密集せずに児童間の距離をとって行うことができる運動を行います。器械、器具等を使った活動後は必ず手洗い、うがいをさせます。体育館での授業を行う際は、換気を十分に行いながら「3つの密」を避ける配慮を講じます。

### 【音楽の授業】

緊急事態宣言中は、歌唱や管楽器を用いる活動は控えます。宣言解除後においては、歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動は、音楽室の換気を十分に行い、活動する児童の前に他の児童が位置しないよう、窓や壁に向かって1～2m程度間隔を空けた横1列の隊形や半円の隊形で実施するなど工夫し、原則、マスクを着用して行います。

## **【校外活動・宿泊行事について】**

**緊急事態宣言中は、校外学習や社会科見学、宿泊行事は、延期します。**

Q7：これから暑くなるので熱中症が心配である。それでもマスクをする必要があるか。

A：気温・湿度や暑さ指数（WBGT）の高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなります。熱中症も命の危険があることを踏まえ、以下のように指導します。

- ・3密を避け、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ないことを指導します。
- ・登下校時を含め、児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導します。

Q8：給食については、どんな配慮がなされるのか？

A：以下の配慮を行います。

### **【配膳時】**

大勢の児童が並ぶことがないように、配膳台の前には給食当番のみが整列して準備をします。

**給食当番は、配膳前に必ずアルコール消毒を行います。**

### **【量の調整やおかわり】**

食べ物との不要な接触を防止します。具体的には、配膳されたものを児童の手で減らすことはさせず、どうしても食べられない物は残させるようにします。

### **【食事の仕方について】**

給食はみんなで食べますが、班にしないで全員前を向いて食べます。また、食事中に当分の間、会話はしないものとします。配膳については、手洗いやマスクの着用などの指導を徹底して行います。

### **【片付けについて】**

自分で自分の皿を片付けるようにします。また、給食時間の終了と同時に片付けをさせます。

## **「保健管理などに関すること」**

Q9：3つの条件が重なり合いさえしなければよいという理解でよいか。

A：3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。

Q10：手洗いは、どの程度の頻度で行わせるのか。

A：様々な場所にウイルスが付着している可能性がありますので、外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うよう指導します。

Q11：手指のアルコール消毒は必ず行わないといけないのか。

A：流水と液体石けんでの手洗いを基本とします。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。

Q12：換気は、具体的にどのようにするか。

A：換気は、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うようにします。なお、エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気を行います。体育館のような広く天井の高い部屋でも換気に努めます。

Q13：学校内で共用される用具や備品についてはどのようにしたらよいか。

A：学校では様々なものを 共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、共用を避けるのが難しいものについては、使用後丁寧に手洗いをするように指導します。

Q14：感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、今年度は実施できないのか。

A：感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動ができない可能性が高いことを踏まえて、指導順序の変更や、教師による適切な事前・事後指導と家庭における学習の組み合わせによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討し、必要な措置を講じていきます。

Q15：実技を伴う体育の授業において、どのような点に留意するのか。

A：可能な限り授業を屋外で実施し、児童が集合・整列する場面を避けるなどの工夫をするとともに、用具を使用する前に消毒したり、授業の前後に手洗いを徹底したりするなど、感染拡大防止のための防護措置を講じます。

体育館での授業を行う際は、換気を十分に行いながら「3つの密」を避ける配慮を講じます。

(6/1～10/13まで空調機器設置等の工事のため、体育館は使用できません。)

Q16：やむを得ず学校に登校できない児童への学習に関する支援はどのようなものがあるか。

A：新型コロナウイルス感染症に関わる欠席等の理由で、自宅で学習できる状況にある児童に対し、紙の教材の配布だけでなく、タブレットPCを活用して学校の学習内容や課題を伝える等の支援が考えられます。ご要望に全て応えられない可能性もございますが、まずは、各担任にご相談ください。

「保護者の皆様をお願いしたいこと」

① 発熱や倦怠感、喉の違和感等の風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校をお控えください。また、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。

(上記の理由による欠席は、出席停止扱いとなり、欠席になりません。)

※教職員も同様の症状があった場合は、自宅での休養を徹底します。

② 登校時の健康状態を把握するため、毎日家で検温と健康観察をし、健康記録カードに書いてお子様に持たせてください。

③ 登校後、発熱や体調不良等の症状がみられた場合は、第二保健室まで保護者の方に迎えに来ていただきます。保護者の方が、かかり付けの医療機関へ相談の上、対応をお願いします。帰宅後は症状がなくなるまでしっかり休養させるようにしてください。

※保護者の方になるべく早くお迎えに来ていただきたいので、日中必ず連絡がつながるようにしておいてください。連絡先が変わった場合は学校までご連絡下さい。

④ マスクは必ず着用させ、記名をしてください。ランドセルには常に予備のマスクを1枚入れておくようにしてください。また、未使用のマスクを入れる袋と、使用済みのマスクを入れる袋をご用意ください。こちらにも記名をお願いします。

また、ハンカチは毎日取り換えて清潔にし、ティッシュと一緒に必ず持たせてください。

⑤ お子様の抵抗力を高めるために、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心掛けてください。

その他、ご不明な点がございましたら、学校までご連絡下さい。

〈問い合わせ先〉  
昭島市立拝島第二小学校  
042-541-1059  
副校長 加藤 寛之